平成２７年（フ）第６２６号
名古屋市瑞穂区中根町５丁目50番地の１　近藤ビル408号
債務者　石倉きよ子
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　朋加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４７号
山形県鶴岡市鳥居町５番28号オーク・ヴィラ101号室
債務者　大川　浩子
1　決定年月日時　平成27年11月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬塚　晴夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２７年（フ）第３３９号
鹿児島県鹿児島市武２丁目37番13号（新村アパート101号）
債務者　久留　健志
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　健太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第３１３号
岩手県紫波郡紫波町日詰西１丁目７番地４　レジデンスフジオＢ201、旧住所岩手県九戸郡九戸村大字荒谷第７地割43番地
債務者　小笠原哲也
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第４２８３号
堺市西区浜寺南町１丁２－１　Ｇ号室、住民票上の住所大阪市阿倍野区阿倍野筋２丁目４番37―605号
債務者　上野　　学
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１５０５号
札幌市厚別区青葉町４丁目７番14号
債務者　花田　　裕
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１９７０号
神奈川県藤沢市本町３丁目11番20号　ディアスヨシカワ203
債務者　山森　則文
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　典宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４６号
静岡県御前崎市新野837番地の２
債務者　小野　幸弘
1　決定年月日時　平成27年11月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　祐尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月16日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第９３５号
京都市下京区若宮通六条下る若宮町547番地
債務者　小巻サチ子
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　貴哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１６３１号
名古屋市天白区土原４丁目313番地
債務者　長谷川廣明
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂口斗志也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８９号
山口県周南市湯野上町4238　やまいもまつり有限会社、住民票上の住所沖縄県石垣市字白保68番地
債務者　米盛　範之
1　決定年月日時　平成27年11月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村友次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
山口地方裁判所周南支部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第４６号
川崎市高津区北見方３丁目７番１号　オークリング　301、前住所川崎市中原区上丸子八幡町813番地10　シャーメゾンＳ　201
破産者　鈴木　孝崇
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３２１号
川崎市多摩区菅仙谷１丁目８番10号
破産者　新井　裕次
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
神奈川県横須賀市安浦町２丁目21番地
破産者　山田　信夫
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第１５２号
神奈川県横須賀市武４－20－１　ハイツアスール103号　鈴木方、住民票上の住所神奈川県横須賀市太田和２丁目２番９号
破産者　新倉　俊則
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２７年（フ）第８２４号
名古屋市天白区原１丁目1209番地　ホワイトキャッスル平針Ⅱ707号
破産者　安藤　直美
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第８７７号
名古屋市緑区鳴海町字小松山36番地　第２全並ビル306号、従前の住所名古屋市緑区浦里３丁目281番地　サーパスシティ鳴海104号
破産者　加藤　陽治
1　決定年月日　平成27年11月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部